

用語の解説

**(歳入)**  
市税…市民税、固定資産税などの市に納められた税金

地方交付税…市町村の実状に合わせて国から交付されるもの

市債…市が借り入れたお金

国・県支出金…国・県からの補助金、負担金など

繰入金…基金の取り崩しや他会計から入れるお金

自主財源…市が自ら徴収または収納できる財源で、市税、使用料、手数料、寄付金、財産収入など

依存財源…国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入のことで、地方交付税、国・県支出金、地方譲与税、市債など

**(歳出)**

公債費…市債の元金返済、利子の支払いに要する経費

扶助費…生活扶助、教育扶助などの経費

物件費…一般事務経費、施設の保守管理などの経費

普通建設事業費…道路の新設、改良や施設の新増築などの経費

災害復旧事業費…台風などで被害を受けた施設の復旧のための経費

繰入金…一般会計から特別会計、企業会計への負担金や補助金など

積立金…特定の目的のための積立

義務的経費…支出が義務付けられている人件費、扶助費および公債費からなります。この経費の割合が小さいほど、財政の弾力性があります。

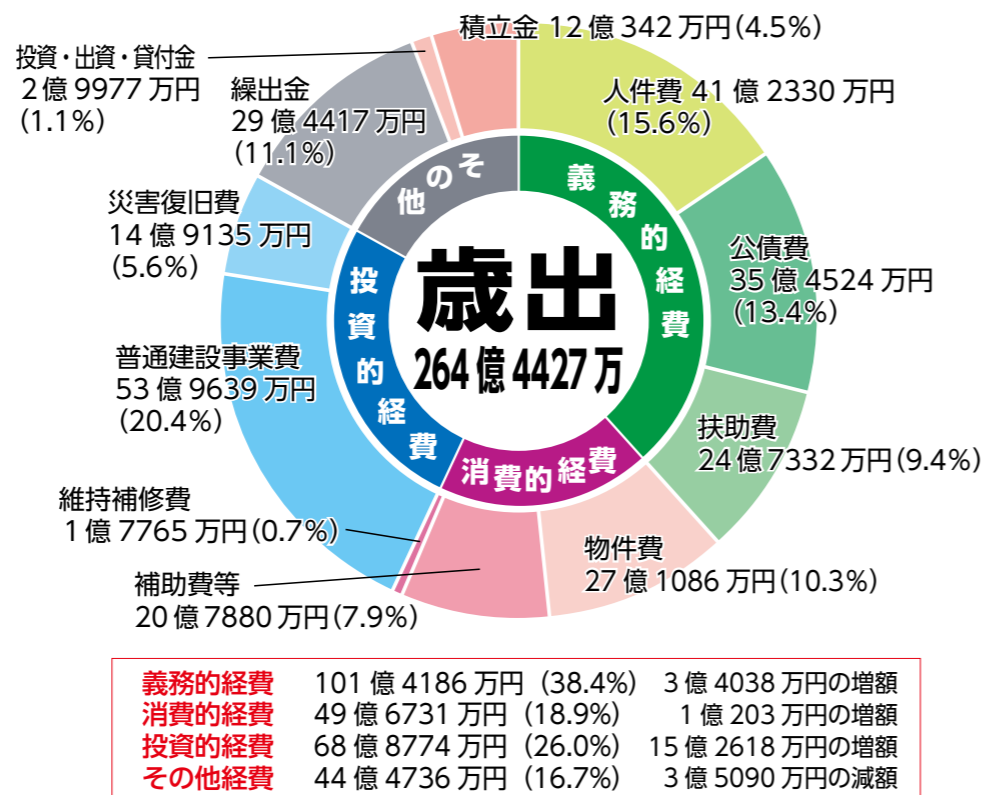
消費的経費…経費の支出効果が、その年度限り、または極めて短期間に終わり、後年度に形を残さない性質の経費です。物件費、維持補修費および補助金等からなります。

投資的経費…道路や住宅の建設など、資本形成に向けられ施設等財産として後年度に残るものへの経費です。

# 平成 26 年度

## 普通会計歳出 264億4427万円

義務的経費は人件費・扶助費・公債費ともに増額のため、前年度に比べ3億4038万円(3.5%)の増額、消費的経費は、主に物件費等の増額により、前年度に比べ1億203万円(2.1%)増額、投資的経費は、新庁舎建設や備中高梁駅西広場整備等の建設事業の開始に伴い、普通建設事業費が増加したことなどから、前年度に比べ15億2618万円(28.5%)増額、その他経費は、基金への積立が減額となったため、前年度に比べ3億5090万円(7.3%)の減額となりました。



### 普通会計を市民1人あたりに換算すると…

歳出 (サービスに使ったお金)

81万751円

# 決算状況の概要

## 普通会計

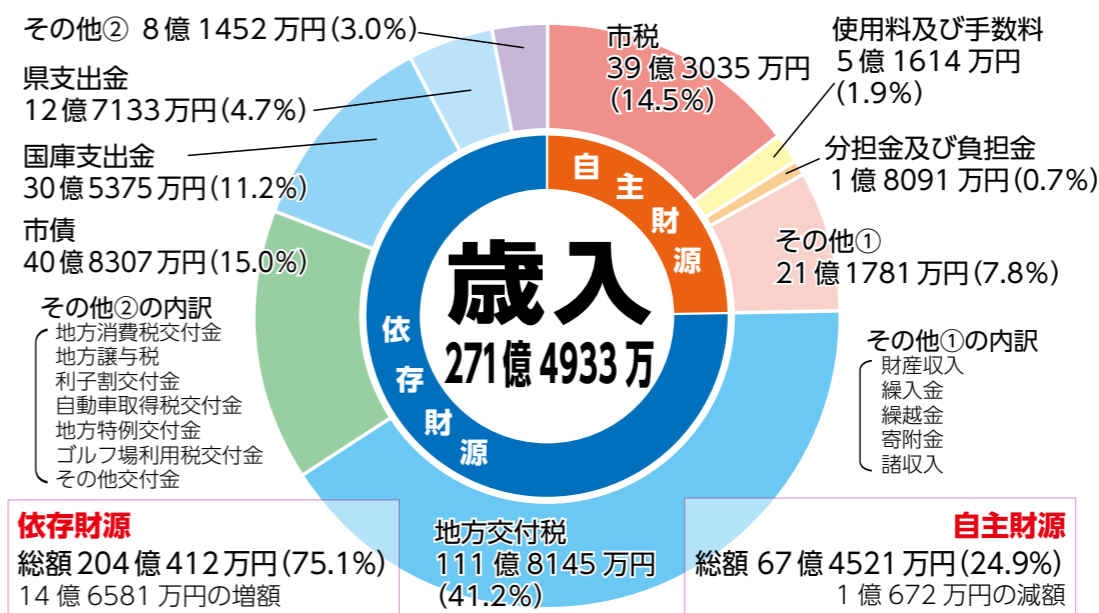
実質収支は  
5億1120万円の黒字

普通会計の平成26年度決算では、歳入総額271億4933万円で、前年度と比較して13億5909万円(5.3%)の増額となりました。

歳出総額は264億4427万円で、前年度と比較して16億1769万円(6.5%)の増額となり、歳入から、歳出と27年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は、5億1120万円の黒字となりました。

## 普通会計歳入 271億4933万円

国や県から交付されたお金を財源として行う事業の開始に伴い、国庫支出金が前年度と比べ9億2万円(41.8%)の増額、道路や建物の建設のために借り入れる市債も、8億7954万円(27.5%)増額となりました。



(人口32617人：平成27年3月31日現在)

歳入 (納められた市税)

12万500円

# 市の財政状況

お知らせします

市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくため、毎年6月と12月に「市の財政事情」を公表しています。今回は、平成26年度の決算と平成27年度上半期(4月9月)の予算執行状況についてお知らせします。

問 理財課 財政係 ☎21・0206 成羽病院事業は成羽病院事務局 ☎42・3111 / 水道事業は上下水道課 水道業務係 ☎21・0242

## 特別会計

10の特別会計(普通会計に含まれる5特別会計を除く)全てで、実質収支は黒字となりました。また、特別会計の実質収支の合計額は1億2410万円となりました。ただし、簡易水道事業10万円の翌年度繰越財源を計算に入れていません。

特別会計名	収入①	支出②	実質収支①-②
国民健康保険 (事業勘定)	41億1286万円	40億5511万円	5775万円
(直診勘定)	5690万円	5690万円	0円
後期高齢者医療	4億8642万円	4億8549万円	93万円
介護保険 (事業勘定)	46億3996万円	45億8616万円	5380万円
(サービス勘定)	1億1101万円	1億1101万円	0円
特別養護老人ホーム	2億4935万円	2億4935万円	0円
簡易水道事業	12億3932万円	12億3922万円	0円
下水道事業	16億3190万円	16億3182万円	8万円
地域開発事業	4192万円	3301万円	891万円
巨瀬財産区	747万円	637万円	110万円
宇治財産区	274万円	123万円	151万円
有漢財産区	28万円	26万円	2万円

## 公営企業会計

地方公営企業法の適用を受ける公営企業会計については、平成26年度予算・決算から新会計基準が適用されることとなりました。水道事業は、新会計基準の適用により、営業外収益が増加した一方で、特別損失が大幅に減少したため純利益1151万円を計上することとなりました。成羽病院事業は、新会計基準の適用による減価償却費の増額と退職給付引当金等の引当金の計上により、純損失は1億8010万円となりました。

企業会計名	収益的収支	資本的収支	
水道事業	収入	3億2725万円	101万円
	支出	3億1456万円	1947万円
成羽病院事業	収入	12億5785万円	2045万円
	支出	14億5611万円	5309万円

企業会計名	収益的収支損益計算 (税抜)	純利益	
水道事業	総収益	3億1479万円	1151万円
	総費用	3億328万円	
成羽病院事業	総収益	12億5120万円	△1億8010万円
	総費用	14億3130万円	

収益的収支 / 運営費や維持管理費に要する経費や財源  
資本的収支 / 建設および企業債償還に要する経費や財源